

医療機関関係者の皆様へ

相談  
無料

# 労働環境の改善を社労士が支援

経営環境の変化に対応して労働条件を改善したり、人事労務管理を含む経営改善を行うためには賃金制度、労働時間制度、労働安全管理体制等の見直しを図ることが課題となります。

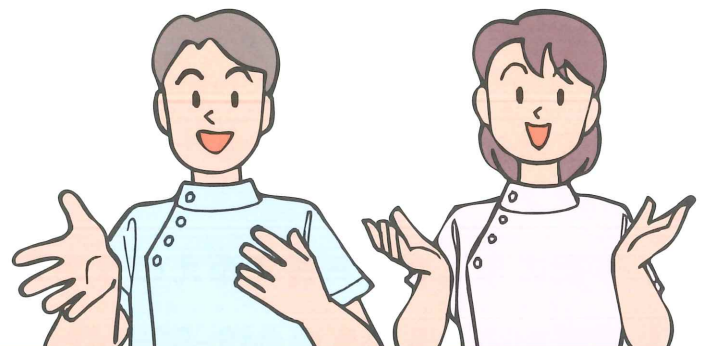
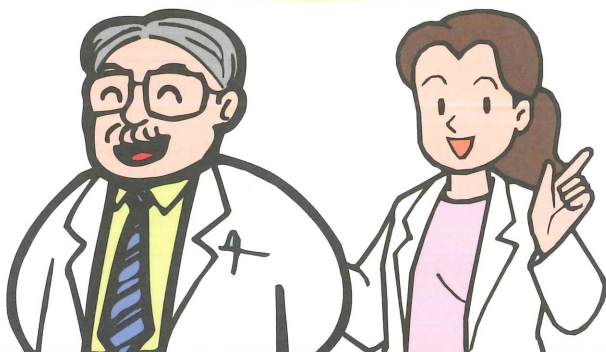
こうした課題に取り組む医療機関経営者、または医療従事者への支援として「医療労務管理相談コーナー」を設け、労働環境や様々な問題について社労士による無料相談をお受けいたします。

医療労務管理相談コーナーは  
埼玉県医療勤務環境改善支援センターの  
活動の一環として厚生労働省（埼玉労働局）  
から受託した事業です。



給与制度・給与体系を見直したい…  
就業規則をしっかりとしたものになりたい…  
経営の効率化を見直したい…

勤務条件の相談はどうしたら…  
私たちが働きやすい職場になってほしい…



**医療機関経営者、医療従事者の皆様**  
状況に応じた相談を受け付けております

## 医療労務管理支援事業

TEL:048-826-4861 FAX:048-826-4866

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F  
(月～金/9:00～17:00 祝日を除く) URL [www.saitamakai.or.jp](http://www.saitamakai.or.jp)

埼玉県社労士会

検索

 埼玉県社会保険労務士会

埼玉県社会保険労務士会  
キャラクター「しゃるたま」®



まずは、お電話ください！

医療労務管理相談コーナー

TEL：048-826-4861

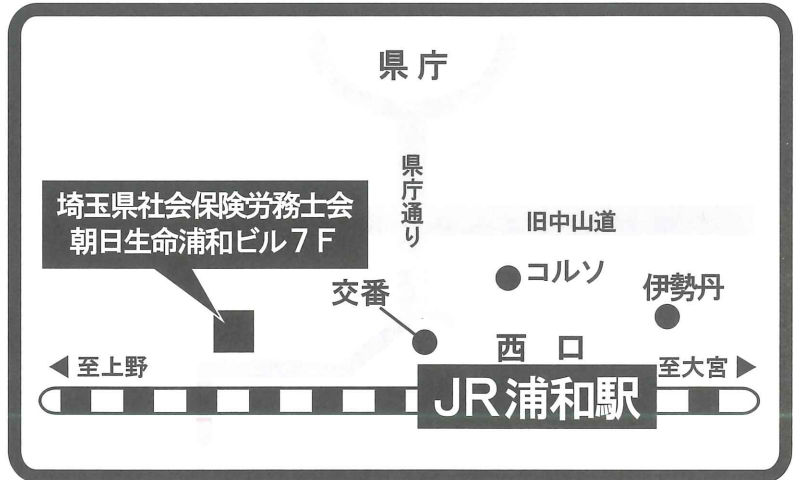
(電話相談・予約専用)

開設時間：平日9:00～17:00

(原則として土曜日、日曜日、祝日、8月13日～15日・12月29日～1月3日を除く)

※詳細は埼玉県社会保険労務士会 HP に掲示

※社会保険労務士と顧問契約を結ばれている場合は、顧問の社会保険労務士にご相談ください。



●JR 浦和駅西口より徒歩3分

ご相談内容

- パワハラ・セクハラ等のハラスメント
- 賃金・労働時間制度の見直し
- 休日・有給休暇
- 労働安全衛生管理体制の強化
- 退職
- 就業規則
- その他労働条件に関すること
- その他医療労務・経営に関すること

「医療労務管理相談コーナー」へのご相談のご予約は、次の方法によりお申込みいただけます。

- ① 埼玉県社会保険労務士会HPトップページの「医療労務管理相談コーナー」の相談フォーム
- ② 下記の申込書をお書き添えのうえFAX 番号 048-826-4866 へFAX
- ③ 電話相談・予約専用 048-826-4861 にお電話

送付先

医療労務管理相談コーナー 行

FAX：048-826-4866

事業所名		担当者名	
住所			
電話		FAX	
相談希望日	月	日	時を希望します